

第71号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）
民生・児童委員等活動費について

1 概要

地域の見守り体制を維持するため、都負担金において、令和7年度民生・児童委員に係る活動費の引上げがあった。これを受け、区においても民生・児童委員に係る活動費に対し、必要な予算措置を行う。

また、民生・児童委員活動を補助する民生・児童委員協力員への活動費についても、地域の見守り体制を維持するため、民生・児童委員活動費の引上げに合わせて区加算金の引上げを行うため、必要な予算措置を行う。

2 事業の内容等

(1) 民生・児童委員

民生・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域住民の暮らしと福祉の相談相手として活動し、区民と行政等関係機関とのパイプ役を務める。

民生・児童委員 312 名（定数 325 名）

(2) 民生・児童委員協力員

民生・児童委員協力員は、定年等により退任となった民生・児童委員 OB・OG 等が、民生・児童委員の活動を補助し、主に民生・児童委員の不在地区のフォローを行っている。

民生・児童委員協力員 10 名

3 スケジュール（予定）

民生・児童委員活動費および民生・児童委員協力員活動費は、四半期分を 6・9・12・3 月に支給している。

6 月支給の第一四半期分は、引上げ前の額で支給する。

9 月に第一四半期分の差額および第二四半期分を支給する。

4 補正予算額

歳入 4,503 千円

歳出 4,623 千円

**第71号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）
訪問介護サービス事業所安定運営支援金について**

1. 背景・目的

令和6年4月の介護報酬改定により、介護報酬は全体で1.59%のプラスとなったが、訪問介護は基本報酬が2%超引き下げられ、訪問介護サービス事業所へ支払われる介護報酬はマイナスとなった。厚生労働省の直近の調査結果によると、訪問介護の都市部・同一建物減算なしの場合の介護保険収入状況（令和6年8月分）は、前年同月比で平均94.4%となっており、減収となっている状況である。

訪問介護は在宅生活の要であるが、事業所の減収により運営に必要な資金が縮小してしまうと、サービスの縮小や事業の休廃止につながるおそれがあり、利用者の在宅生活に少なからず影響を与えてしまう可能性がある。そこで、次回の介護報酬の改定があるまでの間、介護報酬の減額分に対し給付を実施することで、事業所の運営を支援し、ひいては区民が在宅での生活を安心して継続できるよう、本事業を実施する。

2. 対象

区内訪問介護サービス事業所（令和7年6月時点の指定事業所数：58事業所）

3. 事業概要

（1）給付額

東京都国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」とする）の審査を経て決定された訪問介護の介護報酬の2.5%分を支援金として支給する。

（2）給付要件

本事業への申請時点で廃止をしていない事業所で、令和7年4月以降サービス提供分を対象とする。ただし、同一建物減算を算定している場合は、対象外とする。

（3）給付方法

国保連の審査月ごとに事業所へ支給する金額を算出し、事業者からの申請により支給する。

4. 補正予算額

歳出 39,300 千円

5. 今後の予定

令和7年7月～9月 事業内容確定・周知

10月上旬～ 申請受付・支給

**第71号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）
介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金について**

1. 背景・目的

原油価格高騰の影響を受けながらも継続して介護サービスを提供している事業所を支援するため、その運営事業者に対し支援金を交付し、もって安定的な事業運営に繋げることを目的とする。

2. 概要

品川区内に所在する通所介護事業所（地域密着型サービス）を運営する事業者が、利用者を送迎するために使用する自動車の燃料費用（高騰相当分）に対し、一定額の支援金を交付する。

3. 事業内容

（1）対象事業所

- ① 区内、地域密着型通所介護事業所（民設民営）・・・24事業所
- ② 区内、認知症対応型通所介護事業所（民設民営）・・・2事業所

※上記以外の事業所は、東京都が実施する「介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策事業」において対象事業所とされている。また、指定管理施設および委託事業所については、区から運営費が交付されているため対象外とする。

（2）対象自動車

上記3.（1）の事業所を運営する事業者が、基準日（令和7年4月1日）以降においてサービスを提供し、その所有する自動車の燃料費を負担し、利用者の送迎に使用するものであること。

（3）支援金額

- ① 対象経費・・・上記3.（1）の事業所が利用者の送迎に要した自動車の燃料費
- ② 算定方法

自動車一台あたり月額1,700円×月数

（4）対象期間

令和7年4月1日から令和7年9月30日（6か月間）

4. 今後の予定

令和7年	8月	対象事業所へ周知
	10月	申請受付
	11月	交付決定・支払